

京都大学	博士(文学)	氏名	山 口 美知代
論文題目	英語の改良を夢みたイギリス人たち — 綴り字改革運動史一八三四 — 一九七五		
(論文内容の要旨)			
本論では、19 世紀から 20 世紀のイギリスにおいて英語正書法の改良を目指した綴り字改革論者（スプリング・リフォーマー）の運動の詳細を明らかにする。特に、改革論者の目的・動機と、その文化的・社会的背景との関係に焦点を当て、綴り字改革論の背後にあった言語観を明らかにする。それは、(1)表音式綴り字が基礎教育を効率化するという考え方、(2)表音式綴り字が言語の科学研究に貢献するという考え方、(3)表音式綴り字を用いれば英語はより優れた「世界語」となる、という考え方である。 副題に挙げた 1834 年は、言語学者ロバート・レイサムが綴り字改革のパンフレットを出版した年である。また 1975 年は、英語教育に関するイギリス政府の諮問委員会報告書『ブロック・レポート』が発表され、1960 年代から行われていた学校への表音式綴り字の実験的導入が、事実上終わりを告げた年である。英語綴り字改革運動が 1834 年に始まり、1975 年に終焉したというわけではなく、この間には、運動が高まりを見せた短い期間と、それに続く停滞期が交互に現れた。運動の高揚期は、1870 年代後半から 1880 年代前半、1910 年前後、1920 年代半ば、1950 年前後、1960 年代などである。本論ではこれらの高揚期を線で結び、19 世紀前半から 20 世紀後半の英語綴り字改革運動の歴史を描く。 結果だけを見るならば、イギリスの綴り字改革の歴史は挫折と失敗の歴史であった。英語の正書法は 18 世紀半ばまでには現在の形に落ち着いており、1755 年のサミュエル・ジョンソンの『英語辞典』は、慣用化されていた綴り字を固定する役割を果たした。当時から現在に至るまで、アメリカ英語における綴り字の部分的変更以外に大きな変化はほとんどない。このように実現もせず社会的にも高い評価を受けることがなかった綴り字改革運動を、主題として取り上げるのは、それぞれの綴り字改革論の背景には、その時代固有の言語観、綴り字観、読み書き能力観があり、個々の綴り字改革案や論考は、そうした言語観を具体的に反映したものと考えるからである。 たとえば、1870 年代の綴り字改革論者の言説では、「英語綴り字における音と文字の対応関係がもっと規則的であれば、英語の読み書き能力の習得ははるかに容易になり、読み書き教育が効率化できるに違いない」という確信が繰り返し表明された。19 世紀後半のイギリスは、識字率が急上昇し、読み書き教育が広まり、初等公教育の整備、英語発音の標準化・規範化が加速した時代である。こうした時代の要請に、綴り字改革運動はひとつの極端なカタチで応えたのである。読み書き習得を容易にするための綴り字改革論自体は、19 世紀以前にも見られるが、19 世紀の綴り字改革論には、国民			

国家の成熟期に固有の教育・社会状況が反映されていた。

また、19 世紀後半の綴り字改革論のなかには、「文字で正確に音を表す書記体系が確立していれば、言語の科学的研究がより正確なものになるだろう」という主張も見られる。表音式綴り字の意義を強調する言語学者たちの言説は、英語が学問的・科学的な研究の対象となっていた時代の思潮と切り離しては考えられない。

さらに 19 世紀から 20 世紀にかけての世紀転換期になると「英語が世界の共通語、すなわち国際語として流通していくためには、もっと規則的で習得の容易な綴り字でなければならない」という主張が、綴り字改革論の前面に出てくる。この時期は、イギリスが版図を拡大し、大英帝国としての帝国意識を強め、英語の国際的なステータスについて自信を深めていった時期でもあった。

このように、綴り字改革運動に映し出された英語に関する自意識とコンプレックスは、より大きな広がりをもつ社会的・文化的背景のもとで醸成されたものにほかならない。この運動に見られる言語観とそれを生み出した社会的・文化的背景との関連を明らかにするのが本論の目的である。

序章では、綴り字改革運動史を論じることで、19 世紀の国民国家成熟期から 20 世紀にいたる時期の言語と社会の関係を論じるという本論のねらいを述べる。次に本論の主題と関わる先行研究について、(1)英語史的研究、(2)英語学史・言語学史的研究、(3)社会言語学的研究、(4)伝記的研究、があることを指摘する。本論は(2)とのつながりを強く意識しており、また、(4)の方法論も重視している。

続いて本論が、19 世紀の綴り字改革論を基礎教育の視点から扱う第 1 部、同じく 19 世紀の綴り字改革論を言語科学研究の視点から扱う第 2 部、20 世紀の綴り字改革論を扱う第 3 部から構成されることを述べる。最後に、本論全体に関わる、英語綴り字の不規則性の原因と綴り字改革論の基本的な考え方には、(1)表音原則を徹底する、(2)現行正書法の不規則性の二種類があったことを述べ、それに基づいて、代表的な綴り字改革論を分類する。

第 1 部「基礎教育の効率化をめざした綴り字改革論者たち — 読み書き能力獲得と国民統合の 19 世紀」では、19 世紀の綴り字改革運動の背景に、表音式綴り字が労働者階級の基礎教育を効率化するという考え方があったことを論じる（第 1～3 章）。

第 1 章では、ピットマン式速記法の考案者であるアイザック・ピットマンが、表音式速記から、表音式アルファベット、表音式綴り字へと関心を深めていった過程を追跡する。ピットマンが 19 世紀の綴り字改革運動に与えた影響として、(1)表音主義の追究、(2)読み書き教育改善のための表音式綴り字という問題意識、(3)速記普及活動で形成した人的ネットワークの活用という 3 点があげられる。

第 2 章では、1876 年から 1878 年まで展開されたロンドン学務委員会の枢密院への請

願運動を取り上げて、基礎学校の設置と運営に責任を負った地方教育行政機関である学務委員会が、綴り字改革を考えていたことを明らかにする。請願運動の中心となった物理化学者ジョン・ホール・グラッドストンは、博愛精神と科学的合理主義から綴り字改革を志向した。

ロンドン学務委員会の請願書自体は、具体的改革案を伴わないものであったが、同学務委員会が同時期に作成した『読み方教授法報告書』では、ピットマンが考案した表音式綴り字の学校への導入が提唱された。読み方教授法の調査こそが、具体的な綴り字改革案導入の試みであり、この調査に基づき、実際にいくつかの学校で表音式綴り字が実験的に導入された。

1862年の改正教育令で導入された、読み書き算数の試験の成績によって国庫補助金が決定されるという「出来高払い制度」に対しては、綴り字改革論者は批判的であった。綴り字改革論者は、一方では、不規則性を残したままで初期近代以降固定化が進んでいた綴り字が、中央集権的な教育行政制度によって、さらに強固に固定されることに反発していた。しかし他方では、この体制を公権力主導の綴り字改革実現の好機とも捉えていた。このように自己矛盾を内包しながらも、王立調査委員会設置を目的とする綴り字改革運動は、現実的有効性を持つものとして構想されていた。

第3章では、ロンドン学務委員会の請願運動を支援するために1877年に開かれた綴り字改革公開会議の詳細を報告書に基づいて明らかにする。この会議の事務局を母体として、1879年に発足した英語綴り字改革協会は、『スペリング・リフォーマー』という月刊誌を出し、1880年代半ばまで活動を続けた。

第2部「言語の科学的研究を志した綴り字改革論者たち — 19世紀の言語学者・音声学者を中心に」では、言語学者や音声学者の主張、活動に視点を移して、19世紀の綴り字改革論を論じる（第4～6章）。

第4章では言語学者・民族学者ロバート・レイサムの綴り字改革論を取り上げる。レイサムには三つの綴り字改革論がある。1834年の『イングランドとアメリカの著述家への呼びかけ』、1859年の「表音式綴り字の原則」、1872年の『表音式綴り字の擁護論』である。1859年のものは、1834年の論の縮約版であるが、縮約の過程で、他言語との比較の視点や、比較言語学者ラスムス・ラスクへの視点が削除されており、これには編集者ピットマンの意向が反映されていた。

レイサムは、学校や大学で教科書として用いられた英語史・英文法の概説書『英語』を著し、英語の制度化、正統化に貢献するところが大きかったが、こうした著作活動と、綴り字改革論提唱は、矛盾するものではなかった。レイサムは英文法の学習を、言語規範としてではなく、言語学的知識や歴史的知識の導入と捉えていたからである。

第5章では、フィロロジカル・ソサイエティにおける綴り字改革論について論じる。1869—70年に同学会評議会が綴り字改革案を検討したとき、ダンビー・フライが出し

た案は新字を用いず表音式と語源式を併用するものであり、一方、アレクサンダー・エリスの案は表音主義を一貫して用いるもので、結論は出なかった。次に、1880—81年にヘンリー・スウィートが中心になって作成し、同学会で承認された「英語綴り字の部分的修正案」は、綴り字改革への反対を最小化しようという配慮から、表音主義を部分的に適用するものであった。1880年代前半のこの綴り字改革論は、1870年代後半から基礎教育関係者が中心となって進めていた綴り字改革運動と関連があることが、「英語綴り字の部分的修正案」の参考文献および作成過程から明らかになる。

『新英語辞典』（後の『オックスフォード英語辞典』）の編集主幹ジェームズ・マリーは、1870年のフィロロジカル・ソサイエティ評議会における綴り字改革の検討に加わり、また、1881年の「英語綴り字の部分的修正案」の作成も支持していた。しかし、辞書の発音表記として綴り字改革論を推進するための体系を採用してほしいという要望に際しては、独自の発音表記体系を考案することを選択した。

第6章では、音声学の発展と綴り字改革論の関連について、音声学史的見地から鳥瞰し、ヘンリー・スウィートが『音声学提要』（1877）で、音声表記体系と綴り字改革案を兼ねたものとして提唱したローミックの例を分析する。表音主義に則った綴り字改革案が、表音主義を徹底すればするほど書き言葉としての機能を維持することが難しくなるという矛盾を、スウィートは「精密ローミック」と「簡易ローミック」の使い分けで解決しようとしたが、完全には解決できなかった。

第3部『『世界語』に完璧を求めた綴り字改革論者たち—20世紀の展開』では、国際語としての英語という考え方に焦点を当て、20世紀初頭から1970年代までの綴り字改革論を論じる（第7～10章）。

第7章では、まず、国際語としての英語という視点が20世紀の綴り字改革論で前面に現れてきたことを論じる。次に、1908年にロンドンで設立されて今日まで活動が続けている簡略綴り字協会が、アメリカの綴り字改革運動と連携していたことを指摘する。さらに、1911年に開催された第一回帝国教育会議で綴り字改革論が取り上げられ、カナダ連邦ノヴァスコシア州での取り組みが紹介されたことや、インド教育官僚マーク・ハンターが、簡略綴り字協会南インド支部を作って活動したことを述べる。簡略綴り字協会において「大英帝国のなかの綴り字改革論」という見方が顕著であったことは、協会が提出した請願書の分析によっても明らかになる。

第8章では労働党下院議員モント・フォリックが提出した議員立法案である「綴り字改革法案」（1949）と「簡略綴り字法案」（1953）について、法案および国会審議録に基づいて論じる。フォリックはさらに、綴り字改革を研究する比較言語学教授ポストを自分の遺産を用いてしかるべき大学に設立してほしいという遺言を残した。マンチェスター大学が受け入れ、結果的に、書記体系に関する研究を行う場を生み出した。

第9章ではノーベル賞作家バーナード・ショーの綴り字改革論について論じる。ショー

は自分の遺産を使って新しい英国アルファベットを公募し、これを普及させるようにという遺言を残したが、この執行に尽力したジェームズ・ピットマンにとっては、遺言執行は自らの綴り字改革論を推進する機会でもあった。

第10章では、1960年代および1970年代にイギリスの一部の小学校に実験的に導入された、ジェームズ・ピットマン考案の初期指導用アルファベットの普及運動について論じる。1953年の簡略綴り字法案審議時に教育大臣から得た支持を根拠として行われたこの導入は、19世紀以降の綴り字改革運動のなかで、最大規模の試みとなった。

最後に「結びにかえて」では、19世紀から20世紀にかけての綴り字改革論を支えた三つの大きな動機である、読み書き教育効率化、音声表記体系の考案、国際語としての英語という動機が、21世紀の社会状況においては、国際補助語としての英語、また多言語社会のなかの英語の読み書き教育の必要性、コンピュータ時代の綴り字観という動機にとって代わられていることを述べる。

(論文審査の結果の要旨)

本研究は、19世紀から20世紀のイギリスに焦点をあて、英語の綴り字改革にかかわった人々とその運動の詳細を記述的に論じたものである。中英語期までの英語話者のほとんどはあくまで言語の使用者であったが、初期近代英語期以降は、英語の使用者であると同時に英語の観察者となった人々も増えてくる。このように人々が英語を意識的に捉えるようになるにつれて、英文法書や英語の辞書の編纂が盛んになっていく。

これまでの英語学史研究の多くが文法書や辞書をその対象とするなかで、本研究が綴り字改革を取り上げた点はまず注目に価する。英語の綴り字はキャクストンによる印刷技術の導入以来、徐々に定着の方向に向かい今日に至っている。この数百年間に綴り字改革の動きが何度もありながら、そのほとんどが失敗に終わっている。このため、綴り字改革の歴史の詳細を明らかにしようとする研究者は多いとはいえない。しかしながら本研究は、改革運動の失敗のなかに当時の人々の英語観の変遷を探る試みを行い、その成果をおさめているといえることができる。

扱う時代の選択に見られる工夫も本研究を特徴づけるものである。英語学史で調査・分析の中心となるのは、英語に対する規範主義が顕著であった18世紀である。しかしながら近年は、当時の文法書や辞書を規範主義の枠組みだけで論じることに対する疑問が表明されることも多い。このような研究動向を踏まえ、本論文はあえて19世紀以降の綴り字改革に取り組み、さらに扱う時代を20世紀にまで広げることで、英語学史における綴り字改革の運動を現代英語と関連づけることにも成功している。

たしかに英語学史という視点からは、19世紀は比較的地味な時代であるといえることができる。しかしながら19世紀は、規範主義が文法書や辞書の出版に次々と結びついていった18世紀と、今度は科学的な視点から英語を観察しようとする姿勢が顕著になった20世紀を結ぶ重要な時代でもある。本研究が扱う綴り字改革においても、その動機づけが時代とともに徐々に変化し、全体を距離をおいて眺めてみると、(1)綴り字改革が基礎教育の効率化に寄与するという視点、(2)綴り字改革が言語の科学研究に貢献するという視点、(3)綴り字改革により英語がより優れた「世界語」となるという視点、というように時代ごとの傾向と変化を追うことが可能であり、その変遷のあり方は、人々の英語観の推移に正確に対応していることがわかる。この点を本論文は具体的な事例を取り上げながら詳細に記述している。

最後に、本研究が緻密な史料調査に基づいたものであることを強調しておきたい。ロンドン・メトロポリタン・アーカイブ所蔵の議事録や当時のジャーナルを直接調査することで、説得力のある議論の展開がなされている。当該の時代の綴り字改革については、しばしばバーナード・ショーによる不規則な綴り字についてのコメントのようなエピソードが強調される傾向がある。一方で本研究は、このような特定の論者を生み出した背景としての時代と当時の言語観全般を、史料に基づいて再確認することから始める着実な研究方法を取っている。この点も評価することができる。

以上のように、本研究は19世紀から20世紀にかけてのイギリスにおける綴り字改革の歴史の詳細を明らかにし、社会と関連づけながら、人々の言語観の変遷を体系的に示したことで、当該分野のみならず関連分野においても重要な貢献をなすものである。ただし、望まれる点がないわけではない。議論の中心が社会と人々の関係におかれているためか、当該の時代に次々に提示された改革案そのものの扱いにおいては、さらなる踏み込みが望まれる。また、英語の綴り字と発音が乖離してしまった背景には、英語がたどった歴史全般がかかわっていることを考えると、19世紀、20世紀という時代を超えた英語史全体への配慮も議論において求められるところであろう。しかしこれらの点は、むしろ今後の研究の発展を期待させるものと解釈することが可能であり、論文の価値を損なうものではない。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお2010年5月13日、調査委員3名が論文内容とそれに関連する事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。